

大川圏域地域 生活支援拠点等事業ってなあに？



地域生活支援拠点等整備事業とは、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して生活できるように、関係機関が協力し、障がい児者の生活を地域全体で支える体制づくりのことです。

地域生活支援拠点等事業で何ができるの？



地域の实情に応じて、必要な機能等を備えた体制づくりを実施。

必要な機能として次の5つの機能を備えることが求められています。



①相談支援

障がい福祉に関する困り事があれば、いつでも相談できる体制を整えます。

②緊急時の受入れ・対応

介護者の急な入院や死亡等で、障がい児者に緊急に支援が必要になる場合に、安全な受け入れ先（グループホーム等）の確保を行います。

③体験の機会・場

グループホームや将来に向けた1人暮らしの機会などの、体験ができるような場を設置します。

④専門的人材の確保・養成

医療的ケアや強度行動障害など、特に専門的なケアが必要な方にも対応できるように、人材の養成・育成のための研修強化を実施します。

⑤地域の体制づくり

住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう、大川圏域内の関係機関（相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関など）と連帯し、切れ目のない支援体制を整えます。



1度に全ての機能を備えることは難しいので・・・

大川圏域では②緊急時の受入れ・対応を最優先に整備していくことにしました。

◆ 緊急時の受入れ・対応イメージ ◆

相談窓口

さぬき市
東かがわ市

家族が急病になって
1人になってしまった。
でもサービスを利用し
たことがない。
どうしよう・・・



委託相談支援 事業所

相談支援センター白鳥
生活支援センターのぞみ
障害者生活支援センター
ましみず
地域活動支援センター
クリマ

連携

協力事業所

ショートステイ
居宅介護事業所

相談者の状況等見極めながら、緊急時の対応を
相談支援事業所や協力事業所と調整を行います。



相 談 窓 口

困ったなと思ったら、まず相談して下さい！
緊急時の相談は24時間対応しています。

東かがわ市福祉課

〒769-2792
東かがわ市湊 1847 番地 1
TEL : 0879-26-1228

さぬき市 長寿障害福祉課

〒769-2392
さぬき市長尾東 888 番地 5
TEL : 0879-52-2516